

令和6年9月秋田市議会定例会追加提出予定案件

	件名	説明
1	<p data-bbox="347 465 660 506">「条例案」 1件</p> <p data-bbox="252 560 742 689">秋田市児童福祉施設の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する件</p> <p data-bbox="252 698 742 873">・子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）：令和6年6月12日公布、一部を除き令和6年10月1日施行 ・児童手当法施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和6年内閣府令第72号）：令和6年8月27日公布、令和6年10月1日施行</p>	<p data-bbox="756 560 1388 824">○改正理由 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正（令和6年内閣府令第72号）に伴い、母子生活支援施設における運営に関する基準を改めるため、改正しようとするもの</p> <p data-bbox="756 833 1388 1097">○改正要旨 母子生活支援施設は、入所中の児童に係る給付金の支給を受けたときは、給付金として支払を受けた金銭をその他の財産と区分して管理しなければならないこと等とする。</p> <p data-bbox="756 1106 1388 1196">○施行期日 令和6年10月1日から</p>